

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第31期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社COMMONWEALTH・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 武
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 塚田 英智
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 塚田 英智
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	7,717,975	5,517,981	-	-	9,027,808
経常利益又は経常損失() (千円)	681,757	535,246	-	-	426,229
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,299,537	812,606	-	-	479,804
純資産額(千円)	543,575	1,788,288	-	-	2,549,665
総資産額(千円)	2,920,402	3,296,318	-	-	5,554,489
1株当たり純資産額(円)	42.30	53.60	-	-	66.13
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失() (円)	420.11	47.39	-	-	12.55
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	12.54
自己資本比率(%)	18.6	54.3	-	-	45.5
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	21.0
株価収益率(倍)	-	-	-	-	5.82
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,879,659	888,246	-	-	1,268,545
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	441,298	478,098	-	-	105,622
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	637,958	2,040,094	-	-	339
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	112,352	786,101	-	-	2,768,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	92 [97]	40 [91]	- [-]	- [-]	15 [3]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第27期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第29期及び第30期については、連結財務諸表を作成していないため、当該連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	5,934,817	5,033,159	3,990,579	3,215,154	9,027,808
経常利益又は経常損失() (千円)	220,019	238,872	225,971	167,280	442,786
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	543,571	1,765,222	474,550	183,361	496,441
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,512,023	2,545,616	2,692,866	2,906,166	2,910,916
発行済株式総数(株)	12,933,316	33,473,286	35,576,857	38,276,857	38,363,220
純資産額(千円)	1,319,865	1,611,962	1,430,696	2,060,700	2,566,302
総資産額(千円)	2,568,546	3,744,355	1,979,640	2,822,703	5,570,324
1株当たり純資産額(円)	102.72	48.31	40.34	53.46	66.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失()(円)	43.09	102.94	14.04	4.88	12.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	4.84	12.98
自己資本比率(%)	51.4	43.1	72.3	72.3	45.7
自己資本利益率(%)	-	-	-	10.6	21.7
株価収益率(倍)	-	-	-	24.5	5.62
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	112,684	472,941	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	498,822	574,102	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	31,825	426,099	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	132,906	1,606,049	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	78 [97]	31 [91]	13 [2]	12 [3]	15 [3]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第27期、第28期、第29期及び第30期については関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。また第31期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- 4 . 第27期、第28期及び第29期については、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 . 第27期、第28期及び第31期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 . 第29期及び第30期については財務諸表のみを作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。
- 7 . 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和52年8月	塩化ビニール製品（建築資材、包装資材、農業資材）の販売を目的として神奈川県鎌倉市に三高産業株式会社を設立
昭和57年8月	ビデオソフトとレコードのレンタル業に事業を転換
平成元年9月	神奈川県藤沢市に直営店舗第1号店 藤沢店を開店
平成元年11月	家庭用ゲームソフト・ゲーム機器の販売に事業を転換 トップボーイフランチャイズチェーン本部を新設 福岡県福岡市博多区にフランチャイズ加盟1号店 香椎店を開店
平成元年12月	福岡県福岡市に福岡統括部を新設
平成2年8月	神奈川県横浜市栄区に本店を移転
平成5年8月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転
平成5年10月	フランチャイズ加盟店舗数100店となる
平成10年7月	商号を「株式会社トップボーイ」に変更
平成11年3月	フランチャイズ加盟店舗数200店となる
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	直営店舗数30店となる
平成12年11月	インターネットカフェ事業「e-パレット」を開始 インターネットカフェフランチャイズチェーン本部を新設 福岡県久留米市に直営店舗 久留米上津店を開店
平成14年2月	キャラクターグッズ及びゲームソフトの小売店舗20店を熱血王株式会社より買収
平成15年3月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーを株式交換により完全子会社化
平成15年6月	商号を「株式会社コモンウェルス・エンターテインメント」に変更 マーチャンダイジング事業及びデジタル事業を新たに開始 本店を東京都港区に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	店舗運営事業のうちインターネットカフェ事業の全部を譲渡
平成17年6月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーの全部の株式を売却
平成17年9月	「トップボーイ事業」を廃止し、店舗運営事業から撤退
平成17年11月	パチンコ機、パチスロ機のメダルゲーム機への転用及び販売の独占許諾権を獲得
平成19年3月	株式会社ドンキコム（現・株式会社リアリット）と業務提携し、「アミューズメントショッピングエリア事業」の企画・運営に進出
平成19年10月	株式会社ユー・エンターテインメント（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社及び関連会社1社により構成されており、「コンテンツ事業」、「アミューズメント事業」並びに「コンサルティング事業」の経営を主な事業内容としております。

なお、(株)ユー・エンターテインメントは、平成19年10月に当社100%出資により設立いたしました。
また、(株)ワールドビクトリーロードはその支配が一時的であるため、事業系統図には記載しておりません。
当社グループの事業の概要につきましては、以下の通りでございます。

1.(株)コモンウェルス・エンターテインメント

コンテンツ事業

パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務を行っております。

アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務を行っております。

コンサルティング事業

ぱちんこ営業店への景品供給、仕入、陳列交換等に係る企画運営のコンサルティング業務及びアミューズメント複合施設や遊休不動産の活用のコンサルティング業務を行っております。

2.(株)ユー・エンターテインメント

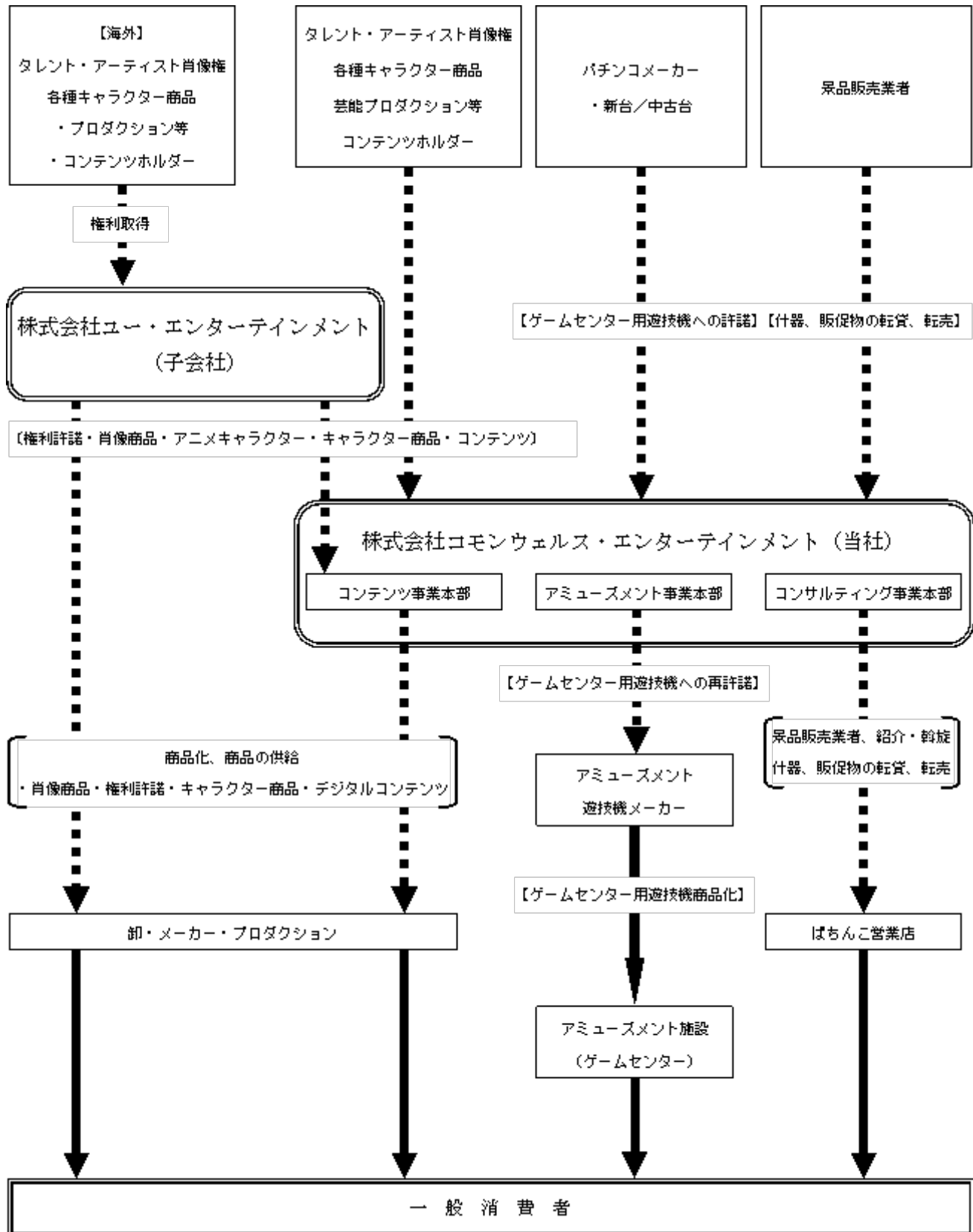
コンテンツ事業

海外の著作権（著作権・肖像権・名称等の知的財産権）の売買及び海外の芸能タレント、俳優、音楽家、スポーツ選手、文化人等の招聘を行っております。

3.(株)ワールドビクトリーロード

スポーツ催事、音楽コンサート等の主催、企画、制作、チケット販売及びイベントの運営を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ユー・エンターテイン メント(注)2.	東京都港区	50,000	コンテンツ事業	100	海外版權の売買及び 海外タレント等の招 聘。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 平成19年10月2日に設立し、当社の100%子会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	2 (-)
アミューズメント事業	2 (-)
コンサルティング事業	3 (-)
全社(共通)	8 (3)
合計	15 (3)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、期末退職者を除いております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15(3)	40.3	3.04	6,173

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、期末退職者を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界同時株安などの世界規模の金融市場の不安感が増大しているなか、原油価格や原材料価格の高騰が一部消費者物価の上昇などに拍車を掛け個人消費に悪影響を及ぼすなど経済社会全体としては先行き不透明感が一層増大している状況のまま推移しました。

当社グループの主要顧客の多くを占めるアミューズメント業界においては、国内大手2社からアミューズメント施設における大幅な閉鎖が発表されたことなどに加え、ガソリン高によるお客様の車での来店減少傾向がみられるなど全体としてはマイナス面が目立つ状況で推移しました。

このような経済情勢の中、当社グループは国内外の肖像権、著作権等を利用したコンテンツのアミューズメント遊技機への商品化事業において、顧客ニーズの高いコンテンツの獲得に努め積極的な販売活動を展開いたしました。アミューズメント施設に対する遊技機の販売事業ならびに同施設への景品の在庫管理等についてのコンサルティング事業につきましては、より高付加価値なサービスの提供に努め収益性の向上に注力いたしてまいりました。

また、全社をあげて事業の選択と集中を進める一方で、営業努力により顧客との取引数、取引額の増大を図ることができたことなどから、これまで当社グループの懸案事項でありました営業キャッシュ・フローの黒字化を達成することができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,027百万円、営業利益427百万円、経常利益426百万円、当期純利益479百万円と年度当初予想を上回る結果を得ることができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、これまで国内のコンテンツを中心にパチンコ・パチスロ遊技機の液晶基盤に供するアニメキャラクターや芸能人、映画などのコンテンツを活かした商品化企画や遊技機の広告宣伝等付帯事業などについても積極的に推進してまいりました。特にパチンコ遊技機の液晶基盤の商品化事業においては対象コンテンツを使用した遊技機が予想以上に人気を得たため当初予定を上回る販売数量を達成することができました。また、当連結会計年度の平成19年10月には、国内のみならず海外の優良なコンテンツの獲得を図りこれまで以上にコンテンツの種類・質の向上を図ることを目的として、(株)ユー・エンターテインメントを当社の子会社として設立するなどの事業活動を積極的に展開して参りました。残念ながら(株)ユー・エンターテインメントは期中に予定通りの海外コンテンツの獲得が出来なかったために売上自体を計上することはできませんでしたが、当事業全体としては、上記のパチンコ・パチスロ遊技機の商品化事業及び広告宣伝等が好調に推移したことにより、売上高は7,692百万円と年度当初予想を上回り、営業利益についても1,068百万円となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、当連結会計年度中に市場に投入された新遊技機のうち、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用需要が特に高い人気機の独占販売権を大手製造メーカーから複数獲得することができ、転用遊技機の販売数量も好調に推移いたしました。また、中古遊技機のメダルゲーム機への転用件数も旺盛な需要が期を通じて持続したためこれに伴う版權使用料も好調に推移いたしました。以上の結果、当事業全体としての売上高は1,219百万円、営業利益は165百万円となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、全国に数多く点在するパチンコ営業店の景品コーナーに対する景品の供給、在庫管理及び展示方法等についてのノウハウの提供を含めた総合プロデュースを行なう「アミューズメントショッピングエリア事業」を積極的に推進してまいりました。しかしながら、パチンコ営業店等の遊技業界を取巻く現況は、遊技人口の減少傾向や遊技機に対する法的規制に伴う設備投資のための資金負担増などが起因して新店オープン数の減少、相次ぐ閉店等による既存店舗数の減少など遊技業界全体の経営環境は厳しい状況で推移しました。このように厳しい経営環境の中に在って、多くのパチンコ営業店においては、遊技人口の拡大、店舗経営の活性化を図るため遊技機の新発売機種への入替え等の設備投資を恒常的に行っているものの、景品コーナー等の付帯設備に対する設備投資を抑制・先送りする傾向が見られ「アミューズメントショッピングエリア事業」全体としては当初のコンサルティング受託計画店舗数を下回る厳しい展開を余儀なくされる結果となりました。以上の結果、当事業全体としては売上高116百万円、営業損失16百万円となりました。

上記の金額には総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(以下「(2)キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態及び経営成績の分析」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の増加や仕入債務の増加などにより、当連結会計年度末には2,768百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,268百万円となりました。

これは税金等調整前当期純利益（481百万円）の計上、コンテンツ著作権勘定償却額（100百万円）、仕入債務の増加（2,292百万円）、売上債権の増加（1,651百万円）等の要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、105百万円となりました。

これは主に投資有価証券の取得による支出（90百万円）等の要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、0百万円となりました。

これは自己株式の取得による支出（0百万円）によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成20年3月期
自己資本比率（%）	45.5
時価ベースの自己資本比率（%）	50.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,472.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
コンテンツ事業 (千円)	6,491,441
アミューズメント事業 (千円)	1,014,790
コンサルティング事業 (千円)	52,152
合 計 (千円)	7,558,385

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
コンテンツ事業 (千円)	7,692,158
アミューズメント事業 (千円)	1,219,608
コンサルティング事業 (千円)	116,041
合 計 (千円)	9,027,808

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社 三共	4,471,369	49.5
株式会社 三共プランニング	2,626,173	29.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済は、米国のサブプライム・ローン問題に伴う金融市場の低迷、円相場の動向、原油価格高騰の影響など景気の減速要因を抱え、先行きに不確実性が高まっていくものと思われます。他方、企業間の競争はますます激化し、当社グループを取り巻く経営環境も予断を許さない状況が継続するものと思われます。

当社グループは、従前からの課題でありました営業キャッシュ・フローの改善及び収益力の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度において、目標を達成することができました。今後は更なる成長戦略を実践し高利益率向上を目指してまいります。

また、グループ全体として成長分野・成長市場の開拓に注力して新規顧客の獲得に努めるとともに多様化するニーズを着実に取り込み付加価値の高いコンテンツやサービスを提供することによってお客様満足の向上に努めてまいります。

更に、当社グループが永続的に成長繁栄を続けるためには、コンプライアンスが大前提であることからグループの全役員・従業員に対し従来以上にその徹底を図り、加えて金融商品取引法に基づく内部統制ルールへの対応強化に向けて、内部統制システムの整備と健全経営に注力してまいります。

各事業の種類別セグメントの主要な経営課題といたしましては、以下のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、各種コンテンツのライセンサー及びサブライセンサーとして著作権契約仲介業務及び広告宣伝の受託等の付帯業務を含めた事業を主体としておりますが、これらの売上構成が当社グループ全体の大半を占める状況にあります。このため、当事業の収益率を向上させることは当社グループとしての収益率向上についてもダイレクトに反映する関係から、これらコンテンツの運用についてはコンテンツポートフォリオの拡充と部門間の連動と融合を推進することによる更なる新規顧客の獲得及び市場開拓が重要であると認識しております。また、このことは、当社の得意分野であるコンテンツの商品化事業のバリューに重きを置き且つお客様の視点に立った商品化企画を提供できなければ達成できないものと考えており、このためにもクリエイティブ性の強化とプランニングの強化に注力してまいります。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、設備投資の増大化傾向や法的規制の強化などによりパチンコ・パチスロ営業店からゲームセンターなどの総合アミューズメント施設へ業態を変更していくケースが散見されております。当面、この傾向は続くものと考えております。このためこれらの業態変更していく店舗に対しプライズゲームなどの筐体の供給やそれらの運営企画等の営業展開を積極的に推進しながら新規取引先として獲得していくことがアミューズメント事業にとって非常に重要且つ業績の向上に欠かせないファクターであると認識しており、重要課題として取り組んでまいります。

また、パチンコ・パチスロ遊技機のアミューズメント施設用メダルゲーム機器への転用事業については、パチンコ・パチスロ遊技機の製造メーカーとの取引上における信頼関係の強化に努めることがメダルゲーム機器への転用に関する許諾契約や売買契約の増加に繋がりメダルゲーム機器への転用事業の拡大・発展に重要であると考えており、これらを積極的に推進してまいります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、パチンコ・パチスロ営業店への景品の供給・仕入・陳列・交換等に係る景品在庫管理オンラインシステム体制の確立、独自の商品企画の推進、事務処理体制の円滑化と迅速化を押し進め「アミューズメントショッピングエリア事業」の全国展開を図ることが重要であると認識しております。また、アミューズメント複合店等の閉店後遊休不動産等の活用の「コンサルティング事業」についても、更なる営業体制の強化を推進し、業容の拡大及び安定化に努めることが必要であることは十分に認識しておりますが、パチンコ・パチスロ営業店を含む遊技業界に係る事業経営のみでは事業の拡大は厳しいことが予想されるため、現行事業目的である「アミューズメントショッピングエリア事業」及び「コンサルティング事業」を基幹事業として推進してまいります。今後「コンサルティング事業」が更なる発展拡大を成し遂げていくうえでは新たな事業展開を早急に図ることが必要であると考えております。

当社グループは、上記の諸施策を着実に実践することで、お客様から信頼される高収益・高成長の企業となることを目指して、グループ一丸となって努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の様なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社並びに当社グループが判断したものであります。

販売先の集中について

当社グループの主たる事業目的の一として事業経営の核と為し、当社グループの売上高においても占有率が高いパチンコ遊技機、パチスロ遊技機等の液晶基盤の販売先として大手遊技機メーカーである㈱三共を中心として取引を行っており、当連結会計年度における同社及び同社グループ企業である㈱三共プランニングへの販売額は当社グループ全売上金額の78.6%を占めております。このため今後、同社グループの経営方針や仕入・販売政策に変更があった場合には、当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

知的所有権について

当社グループが提供する商品又はサービス等に対して、肖像権、著作権及び商標権等の知的所有権の侵害を理由とする第三者からの異議、訴訟等の提起がなされ、当社グループの帰責性が明らかとなった場合、当社グループの名誉を著しく低下させるばかりではなく、これらの第三者に対して多額の金員の支払い等の損害賠償責任が生じる可能性があります。これらの損害の賠償責任を履行した場合、当社並びに当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報保護の管理について

当社グループは、多数のお客様の個人情報を保有しております。これらの情報の管理に関しては、情報管理に関するポリシーや、責任者を設置しその管理を徹底する他、適正な事務手続等の策定をしており、一般従業員を含む役員等に対する教育、研修を実施し、個人情報の重要性、取扱う際の心構え等細心の注意をするよう指導しております。しかしながら、これらの対策にも係らず、個人情報が外部に流出、漏洩した場合には、当社並びに当社グループの事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

代表者への依存について

当社グループにおける中心的な事業推進者は、代表取締役会長の柳田康友であります。同氏は、経営方針や戦略の策定、営業活動及び技術の研究開発等の事業推進において重要な役割を果たしております。このため当社グループでは幹部社員の採用や教育育成活動を積極的に行い、過度に同氏への依存度合いの軽減化を図る経営体制の構築を推し進めておりますが、現時点で同氏に不測の事態が生じ事業活動の継続が困難となるような事態となった場合、当社並びに当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

組織人員体制について

当社グループは、少数精鋭による組織体制とするため、社内業務を従業員を含め役員についても個々に分業・専従化を執っており専門職として職務に従事させるなど事務の効率化を図っております。これらの状況下において、売上高に影響を及ぼす優良な取引先を抱える役員及び営業部に不測の事態が生じた場合、取引先との業務に著しく支障を来し商品の受発注に齟齬が来す恐れがある他、遅延損害金の請求や契約破棄等の取引停止へと発展することも想定され、当社並びに当社グループの事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

業務提携について

当社グループは、パチンコ営業店等のアミューズメント施設への交換用景品の供給は、株式会社ドン・キホーテの商品を業務提携先である株式会社リアリットを介して行っていますが、今後、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社リアリットの2社又はいずれか1社の経営方針や仕入・販売政策に変更があり、業務提携の契約解除があった場合には、アミューズメント施設への交換用景品の供給はもとよりコンサルティング事業部門そのものにも大きく支障を来す事となり、結果、当社並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

連結子会社の事業活動について

当社の連結子会社であります㈱ユー・エンターテインメントの国外の著作権の商品化企画活動において、著作権取得が得られず商品化企画活動に支障を来す場合や海外映画等のコンテンツへの出資先である映画制作会社、配給先の倒産、契約不履行等により映画映像収入やDVDの売上等の収入が得られなくなった場合、当社並びに当社グループの事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

その他法的規制について

当社グループは、事業活動を行ううえで、会社法、金融商品取引法等の会社経営に係る法令諸規則等の適用を受けております。

当社グループは、これら法令、諸規制等を遵守されるよう、全社的なコンプライアンスの徹底指導を実施しておりますが、これら法令、諸規制の遵守がなされなかった場合、当社グループの活動が制限され、当社並びに当社グループの事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 転用及び販売における独占許諾契約

当社は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）第2条第1項第7号に規定される営業（以下、「7号営業」という。）用のパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の風営法同条同項第8号に規定される営業（以下、「8号営業」という。）用に転用し販売することを目的に、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機のメーカーである株式会社三共と転用及び販売における独占許諾契約を締結しております。

ア. 契約の名称

契約書

イ. 契約の本旨

株式会社三共（甲）は、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント（乙）に対し、乙が甲から購入した7号営業用パチンコ機・パチスロ機について、乙が8号営業用に改造し、販売することを独占的に許諾する。

ウ. 証紙

乙は、改造後販売するパチンコ機・パチスロ機に甲が発行する証紙を貼付しなければならない。

エ. 契約期間に関する事項

契約の有効期間は平成19年9月20日から平成20年9月19日までとする。

2. パチンコ遊技機の液晶基盤の共同開発及び販売に係る基本契約

当社は、パチンコ遊技機の液晶基盤の共同開発及び販売を目的に、パチンコ遊技機のメーカーである株式会社三共と基本契約を締結しております。

ア. 契約の名称

取引基本契約書

イ. 契約の本旨

株式会社三共（甲）は、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント（乙）に対し、パチンコ遊技機の液晶基盤の売買及び製造委託に関する基本事項について契約を締結する。

ウ. 契約期間及び契約の延長に関する事項

契約の有効期間は、平成17年10月20日から平成18年10月19日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前まで甲乙いずれかの一方から文書による申し出のない場合は、本契約と同一条件で更に1年間継続し、その後もこの例による。

3. アミューズメントショッピングエリア業務提携基本契約

当社はコンサルティング事業においてアミューズメントショッピングエリア事業を展開するために、株式会社リアリットとアミューズメントショッピングエリア業務提携基本契約を締結しております。アミューズメントショッピングエリア業務提携基本契約の要旨は次のとおりであります。

ア. 契約の名称

アミューズメントショッピングエリア業務提携基本契約

イ. 契約の本旨

株式会社リアリット（甲）と当社（乙）は、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第1項第7号に規定するぱちんこ営業店（以下「ぱちんこ営業店」という）における出玉の一般景品への交換率向上を目的として、乙が企画したぱちんこ営業店の景品仕入・陳列・委託景品交換業務に係る総合サービス事業であって甲及び乙が協力の上、ぱちんこ営業店の営業者（以下「ぱちんこ営業者」という）に対して景品の企画、提供等を行う総合的アミューズメント事業（以下、「アミューズメントショッピングエリア事業」という。）の成功を共通の目的として本契約を締結する。

ウ. 甲の役割

- (1) 乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店に対し、商品を継続的に提供する業務
- (2) アミューズメントショッピングエリア事業の導入を予定しているぱちんこ営業者の与信審査業務
- (3) 出玉の一般景品交換率の向上を目的とする各種プロモーション活動
- (4) 乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店に対して乙が転貸又は転売する目的での、乙に対する販促物の貸与又は販売
- (5) 乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店に対し乙が転貸又は転売する目的での、乙に対する什器・オペレーションカメラの貸与又は販売
- (6) 出玉の一般景品交換率向上のための景品交換場所のレイアウトディスプレイ

エ． 乙の役割

- (1) アミューズメントショッピングエリア事業の企画全般
- (2) アミューズメントショッピングエリア事業の導入を予定しているぱちんこ営業者の与信審査業務
- (3) アミューズメントショッピングエリア事業の運営に関して必要とされる一切の行政対応
- (4) 乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店におけるぱちんこ営業者の従業員又はぱちんこ営業店スタッフからの現場責任者の選任及び乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店を担当する乙の現場責任者の選任
- (5) 出玉の一般景品交換率向上のためのプロモーション方法の企画及び立案を行う業務
- (6) 出玉の一般景品交換率の向上を図ることを目的とする景品に関する一切の企画、立案及び助言
- (7) ぱちんこ営業者に対して、景品販売業者として甲を紹介、斡旋する業務及びこれらに係る甲とぱちんこ営業者との契約に必要な事務の全て
- (8) 乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店に対する販促物の転貸又は転売
- (9) 乙とぱちんこ営業者との間で決定されたぱちんこ営業店に対する什器・オペレーションカメラの転貸又は転売

オ． 費用負担

アミューズメントショッピングエリア事業遂行過程で発生する各当事者の費用については、各当事者の役割を行う上で必要となる限りにおいて、当該役割を行う必要のある当事者が負担することとする。但し、その内容について協議が必要とされる場合は、誠実に協議の上で決定するものとする。

カ． 契約の期間、契約の延長に関する事項

本契約の有効期間は、本契約締結日（平成19年3月2日）から3年間とし、甲又は乙のいずれかより期間満了の6ヶ月前までに書面による更新拒絶の申し出のない限り、以後1年ずつ自動的に更新するものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、5,554百万円(内訳は流動資産5,099百万円、固定資産455百万円)となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金(2,768百万円)、受取手形及び売掛金(2,030百万円)であり、固定資産の主な内訳は、投資有価証券(90百万円)、敷金差入保証金(380百万円)であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、3,004百万円(内訳は流動負債2,941百万円、固定負債62百万円)となりました。流動負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金(2,784百万円)、固定負債の主な内訳は預り保証金(55百万円)であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,549百万円となりました。主な内訳は、資本金(2,910百万円)、資本剰余金(1,961百万円)、利益剰余金(2,273百万円)であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1.業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「1.業績等の概要(1) 業績」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,966千円で、その主なものは映画台本取得によるコンテンツ著作権仮勘定6,770千円（コンテンツ事業）、社内PC新規導入費用2,956千円（管理部門）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	コンテンツ版 権仮勘定 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	コンテンツ事業 アミューズメント事業 コンサルティング事業 管理部門	情報システム投資及び統括業務設備	19,664	58,315	3,374	81,354	15

- (注) 1. 建物は賃借中のものであります。
2. 従業員数に臨時従業員は含んでおりません。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務所内設備及び備品(所有権移 転外ファイナンス・リース)	8件	5	8,009	20,927

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				コンテンツ版 権仮勘定 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)ユー・エンターテイン メント	本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	情報システム投資及び統括業務設備	6,770	349	7,119	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業に重要な影響を及ぼす設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	ジャスダック証券取引所	-
計	38,363,220	38,363,220	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	197(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月28日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 1株当たり197 資本組入額: 1株当たり99	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 株式数の調整

当社が新株予約権発行日以降に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が新株予約権発行日以降に、他の会社と合併を行う場合、当社が会社分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 払込金額の調整

発行日以降、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

発行日以降、当社が時価を下回る価格で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

発行日以降、当社が他の会社と合併を行う場合、当社が会社分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

3. 行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の顧問の地位にあることを要するものとします。但し、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めないものとします。

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することができるものとします。

その他の権利行使の条件については、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会および平成18年8月18日開催の取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月27日 (注)1	-	12,161,316	-	1,261,123	1,136,000	315,990
平成15年7月25日 (注)2	772,000	12,933,316	250,900	1,512,023	250,900	566,890
平成16年4月1日 ~平成17年3月31日 (注)3	9,099,970	22,033,286	633,193	2,145,216	628,706	1,195,597
平成17年3月28日 (注)4	11,440,000	33,473,286	400,400	2,545,616	400,400	1,595,997
平成18年1月16日 (注)5	2,103,571	35,576,857	147,249	2,692,866	147,250	1,743,247
平成18年6月20日 (注)6	2,700,000	38,276,857	213,300	2,906,166	213,300	1,956,547
平成19年6月30日 (注)7	86,363	38,363,220	4,749	2,910,916	4,750	1,961,297

(注)1. 欠損てん補による減少

2. 第三者割当増資

発行株数 772,000株

発行価格 650円 資本組入額 325円

払込金総額 501,800千円

3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

4. 第三者割当増資

発行株数 11,440,000株

発行価格 70円 資本組入額 35円

払込金総額 800,800千円

5. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

6. 新株予約権の行使による増加

7. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	54	5	-	1,771	1,846	-
所有株式数(単元)	-	308	560	12,011	746	-	24,658	38,283	80,220
所有株式数の割合(%)	-	0.80	1.46	31.37	1.95	-	64.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式120,108株は「個人その他」に120単元及び「単元未満株式の状況」に108株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が139単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安田 隆夫	東京都港区	6,620	17.25
株式会社モバイル・エンターテインメント・コミュニケーションズ	東京都世田谷区玉川3丁目7番1号	5,720	14.91
柳田 康友	東京都港区	1,638	4.27
株式会社モアプランニング	埼玉県戸田市大字新曽98番地2	1,425	3.71
楽園堂株式会社	東京都世田谷区下馬5丁目39番20号	900	2.34
ブイ・シー管理株式会社	埼玉県戸田市上戸田5丁目19番7号	823	2.14
達山 隆志	東京都港区	650	1.69
旭インベストメント株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番40号	551	1.43
エイチエスピーシープライベートバンク(スイス)エスエーシンガポールトラストアカウントクライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	21 COLLYERQUAY #09-00 HONG KONG BANK BUILDING SINGAPORE 049320 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	543	1.41
水口 佳孝	東京都台東区	474	1.23
計	-	19,344	50.43

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,163,000	38,163	-
単元未満株式	普通株式 80,220	-	-
発行済株式総数	38,363,220	-	-
総株主の議決権	-	38,163	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式139,000株(議決権の数139個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント	東京都港区麻布十番1-10-10	120,000	-	120,000	0.31
計	-	120,000	-	120,000	0.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人ならびに顧問(当社と顧問契約を締結しているコンサルタントに限るものとし、以下同様とする。)に対し新株予約権を付与することを、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	顧問 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年8月28日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の顧問の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めないものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することができる。 その他の権利行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じるときは、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が他の会社と合併を行う場合、当社が会社分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の前日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。なお、新株予約権の発行日以降、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、発行日以降、当社が他の会社と合併を行う場合、当社が会社分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,079	339,511
当期間における取得自己株式	401	38,705

(注) 当期間における取得自己株式には平成20年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	120,108	-	120,509	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成20年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けしたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,020	241 595	305	302	191
最低(円)	460	145 110	139	105	67

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第28期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	133	156	112	99	115	96
最低(円)	107	98	94	70	75	67

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		岡田 武	昭和37年9月28日生	昭和61年6月 岡田園開業 平成3年3月 有限会社岡田園設立取締役 平成6年6月 有限会社岡田園を株式会社へ組織 変更代表取締役 平成14年3月 同社退社 平成16年8月 株式会社ハッスル代表取締役 平成18年4月 当社顧問 平成19年3月 株式会社ハッスル代表取締役退任 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	100,000
代表取締役 会長		柳田 康友	昭和39年11月29日生	平成6年11月 旭インベストメント株式会社 (旧商号サンナミ株式会社)設立 代表取締役 平成11年6月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー設立代表取締役 平成16年3月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成17年6月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー取締役退任 平成18年4月 当社顧問 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	1,638,480
専務取締役	管理本部・コ ンプライア ンス管掌	塚田 英智	昭和39年11月21日生	昭和63年4月 フィルコ株式会社入社 平成12年9月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー営業管理部長 平成15年4月 当社業務本部長 平成16年4月 当社管理本部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社専務取締役(現任)	(注)2	4,000
常務取締役	営業事業本部 管掌	尾崎 健一	昭和47年2月19日生	平成7年4月 兼松株式会社入社 平成12年5月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー入社 平成14年6月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー取締役営業第1 部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年11月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	4,072
取締役	コンサルティ ング事業本部長	柳田 隆仁	昭和47年10月8日生	平成11年12月 東京コナミ株式会社入社 平成12年9月 北関東コナミ株式会社マネー ジャー 平成13年12月 同社退社 平成14年2月 当社入社 平成14年4月 当社部長 平成15年10月 当社事業本部長 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤	糸雅 利男	昭和21年8月3日生	昭和45年4月 株式会社東日本銀行入行 平成12年4月 株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーに 平成14年8月 当社へ 平成15年4月 当社入社管理本部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		鈴木 祐一	昭和21年9月21日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事に任官 昭和52年3月 山口地方検察庁検事 昭和55年3月 東京地方検察庁検事 昭和57年3月 名古屋地方検察庁検事 昭和58年4月 弁護士登録 昭和60年4月 弁護士事務所開業 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		長田 浩司	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 株式会社富士通ゼネラル入社 昭和59年10月 監査法人トーマツ入社 平成3年9月 公認会計士事務所開業 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						1,751,552

- (注) 1. 監査役鈴木祐一及び長田浩司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役柳田隆仁は、代表取締役会長柳田康友の実弟であります。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。平成20年6月27日付で執行役員は3名就任しており、アミューズメント事業本部長 佐々木浩司、管理本部長兼経理部長 保市龍彦、コンプライアンス推進室長兼総務部長 滝田修であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、事業経営において企業倫理の確立と経営の健全性並びに透明性を確保し、安全性、信頼性及び公共性など企業に課せられた社会的責任に対する認識を高め、企業経営のモニタリング機能を強化することであり、経営の重要な課題の一つと位置付けております。

これらの視点に加え、権限と責任の所在が明確な組織体制を構築すると共に、グローバルな資本市場の要請に対しましても、情報提供の迅速化と円滑化、且つタイムリーなディスクロージャーに努めると共にIR活動についても積極的に推進し、アカウンタビリティの充実を図ることが株主を中心としたステークホルダーや地域社会に対する貢献に繋がるものとみなしており、これらの組織体制作りを実践していくことが重要であると考えております。

また、経営体制並びに内部統制機能の強化は事業経営の健全性と透明性を醸成するうえで重要と判断しており、これらの機能の強化は、適時・適格な意思決定並びに迅速且つ正確な事業経営に繋がり、以て生産性と収益の向上を図り、戦略性に富み、企業競争力豊かな企業へと発展していくものと考えております。

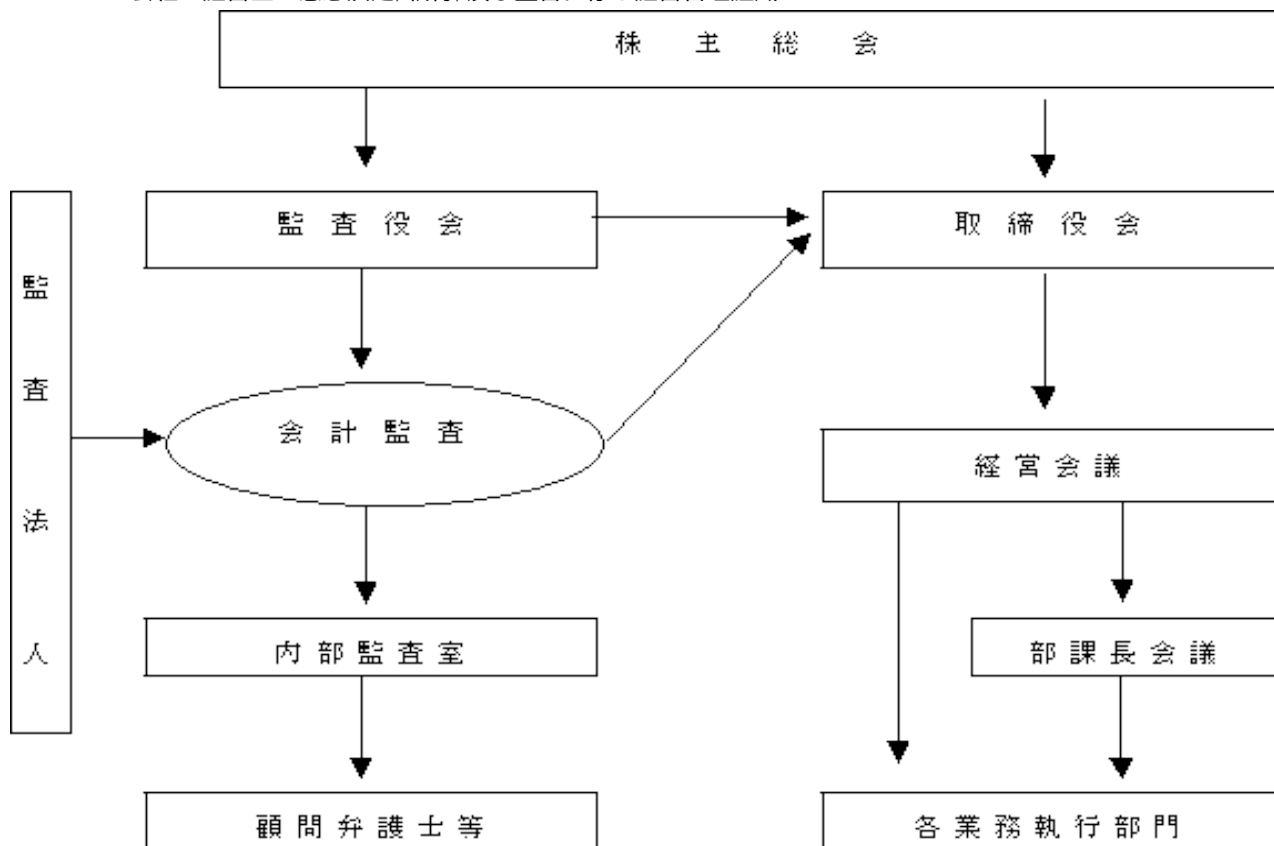
また、今後につきましては、企業価値創造へ直結した組織の構築を目指しながら、全社員にグローバルスタンダードに基づくコンプライアンス意識を定着させると共に実践していく経営体制を確立していくことが大切であるとと考えております。

なお、以下に記載の内容は平成20年3月31日現在の状況であります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容

会社の経営上の意思決定、執行、及び監督に係る経営管理組織



取締役会及び取締役

当社の意思決定機関である取締役会は、5名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、社内規程及び会社法等に定める事項のほか、経営に係わる重要事項の全てを決定すると共に、経営施策事項等の進捗状況についても報告を行い、対策の検討を行うなど、経営意思の決定が迅速且つ適正に行われる有機的な機関として位置付けております。

なお、現任の5名の取締役は、全員が社内取締役であります。

内部監査及び監査役、監査役会

当社は、会社の経営規模及び経営のモニタリング機能の実効性等を勘案し、また、現在の企業統治機構でその責務を果たすことは十分可能であるとの判断により、監査役会制度を継続して採用しております。

監査役会については人的関係、取引関係、資本的関係等利害関係のない12名の社外監査役を含む3名の監査役で構成されており、この3名の監査役がそれぞれ独立した立場で会社の重要な書類の閲覧や取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するなど、それぞれの視点から経営監視機能を十分に発揮できる機能を有し、公正な監査を行う体制を整えております。

監査活動につきましては、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、営業部門、管理部門からのヒアリングを実施するなどのほか、会計監査人との監査計画及び半期並びに期末決算ごとの会計監査結果の報告を受けるなどを実施しております。また、内部監査室とは、内部監査の立会い、実施結果の報告を受けるなどの情報交換を密に行い、業務遂行時における健全化、効率化及び実効性の向上に努めております。

会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人ナカチを選任し、監査業務を委嘱しております。同監査法人には継続して会社法及び金融商品取引法に基づき公正不偏の立場から監査業務が遂行できるよう環境を整えながら、監査を受けると共に、公正且つ適切な経営情報並びに財務情報の提供に努めております。

なお、当期において、それぞれの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係わる補助者等の構成は次の通りです。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員：平田卓 業務執行社員：吉永康樹
- ・ 監査業務に係わる補助者等の構成
公認会計士 5名、会計士補 1名、その他 1名

内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄機関として1名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た内部監査実施計画書に基づき年1回以上、監査役及び会計監査人と相互に連携して内部統制の有効性、効率性及びリスクマネジメントの状況等についての監視・指導体制を執っております。

経営会議

当社は、取締役会及び監査役会とは別に取締役及び各本部長で構成する「経営会議」を設置いたしております。この経営会議は、当社全体の経営管理の強化と意思統一の場として、更には経営課題の実務的な協議の場として毎月1回以上開催し、経営の迅速かつ適正な意思の決定を支えています。

顧問またはコンサルティング

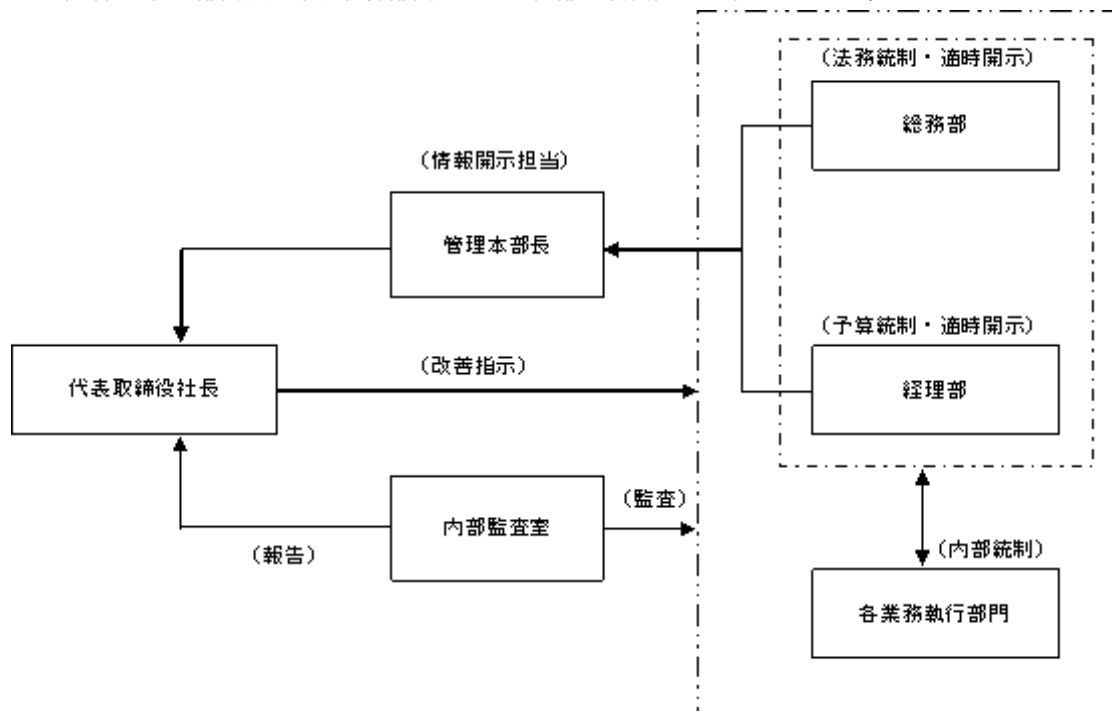
当社は、社外の第三者からの助言及び指導は、企業のリスクを回避する見地からも非常に有効であると認識しており、これらの機会を常時可能にするため、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士等各種専門家の方々と顧問またはコンサルティング契約を締結し、必要に応じて経営から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等の高度な助言、指導を受け、対内外を問わず全社的にコンプライアンス遵守の体制を整えております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、法に定める事項を含め全社内業務全般に亘る施策事項を実行する際は、株主総会、取締役会、経営会議、稟議書及び申請書等の何れかの方法で実施許可を得なければならない事としています。これらの社内業務を遂行する際は、法の定めによるほかは、各会議体及び稟議書等での権限を及ぼすことができる施策の範囲や職制及び部署ごとの権限の所掌範囲並びに業務所掌範囲等を諸規程に定め、業務執行における責任と権限を明確にし、内部統制が適正に行われるようにしております。

その実施状況を内部監査室が適正性、正確性及び効率性の面から検証し、その結果を速やかに代表取締役社長に報告するほか、改善事項については代表取締役社長の承認の下、関係部門に説明・指導するほか、主管部門と協議の上、当該事項に係わる規程の制定・改訂案を経営会議及び取締役会へ上程しております。

なお、当社の管理部門及び業務執行部門への主な内部統制機能は以下の通りです。



(3) 内部管理体制の充実にに向けた取組みの状況

当社は、事業経営プロセスの健全化の向上、リスク対策の策定及び社会人としての倫理・規範の遵守をより推進し、管理・監督する統括機関として「リスク・内部統制監視委員会」を設置し、経営の健全化に資する企業風土づくりと全ての役員・社員の資質の向上を図ることを進めております。また、当社は、社内不祥事、不正及び事故等の法令、「就業規則」及び「コーポレート・ガバナンス行動基準通則」に定める倫理規範に照らし、違反若しくは違反する恐れを発見した場合の通報の受信、事務処理及び通報者の人事上の取扱いを定めた内部通報制度を制定導入しております。

当社は、会社法及び取締役会規程に定める経営上重要な取締役会決議事項を除き、事業経営に係る全ての施策事項は、代表取締役社長の承認の下、毎月1回以上開催される経営会議に付議し、審議のうえ実行することと致しております。

経営会議においては、その施策事項を主管する構成員から目的、時期、予算及び投資効果等を明記した企画書、提案書及び申請書等が提示され、説明・報告の後、企画内容の審議と共に、その取扱いについて法の定めによる他は申請書、稟議書又は取締役会決議の何れかによる決定が行われます。決定されたそれぞれの方法に従い付議・起案され、承認又は可決された経営施策事項を実施いたしております。

適時開示につきましては、経営会議付議の後、直ちに適時開示規則に従い、情報開示担当取締役及び責任者がこれら全ての経営施策事項について適時開示の必要性の適否を判定し、施策事項を主管する部門と協議し、開示資料を作成いたしております。

開示資料については、代表取締役社長に開示資料の内容と共に開示の時期について承認を得たうえで、申請書、稟議書又は取締役会決議による決裁処理後、直ちに開示手続きを行う等、迅速かつ効果的に開示ができる組織体制を執っております。

また必要に応じて顧問弁護士、監査法人によるアドバイスを受け、正確かつ公正な情報を開示するよう努めております。

(役員報酬)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	70,590千円
監査役を支払った報酬	10,980千円
計	81,570千円

(監査報酬)

当事業年度における当社の監査法人ナカチへの公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は以下のとおりであります。

当社及び関係会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	25,000千円
上記の合計額のうち公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	25,000千円
上記の合計額のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	25,000千円

(取締役の定数)

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			2,768,633	
2.受取手形及び売掛金			2,030,496	
3.たな卸資産			120,000	
4.その他			357,581	
貸倒引当金			177,451	
流動資産合計			5,099,258	91.8
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物及び構築物		38,804		
減価償却累計額		19,140	19,664	
(2)その他		15,319		
減価償却累計額		11,596	3,723	
有形固定資産合計			23,387	0.4
2.無形固定資産			68,582	1.2
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券	1		90,000	
(2)長期貸付金			1,357,224	
(3)敷金差入保証金			380,604	
(4)その他			148,045	
貸倒引当金			1,612,614	
投資その他の資産合計			363,260	6.6
固定資産合計			455,230	8.2
資産合計			5,554,489	100.0

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		2,784,673	
2. 未払法人税等		12,001	
3. 賞与引当金		12,794	
4. その他		132,369	
流動負債合計		2,941,839	53.0
固定負債			
1. 預り保証金		55,350	
2. 退職給付引当金		6,811	
3. その他		823	
固定負債合計		62,984	1.1
負債合計		3,004,824	54.1
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		2,910,916	52.4
2. 資本剰余金		1,961,297	35.3
3. 利益剰余金		2,273,944	40.9
4. 自己株式		69,146	1.3
株主資本合計		2,529,122	45.5
新株予約権		20,542	0.4
純資産合計		2,549,665	45.9
負債純資産合計		5,554,489	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			9,027,808	100.0
売上原価			7,438,385	82.4
売上総利益			1,589,423	17.6
販売費及び一般管理費	1		1,162,078	12.9
営業利益			427,344	4.7
営業外収益				
1. 受取利息		11,375		
2. その他		1,189	12,565	0.1
営業外費用				
1. 支払利息		861		
2. 貸倒引当金繰入額		10,184		
3. 前渡金精算損		1,960		
4. その他		674	13,680	0.2
経常利益			426,229	4.7
特別利益				
1. 前期損益修正益	2	7,317		
2. 貸倒引当金戻入益		26,000		
3. 訴訟和解金		19,176		
4. その他		4,212	56,707	0.6
特別損失				
1. 固定資産除却損	3	1,245	1,245	0.0
税金等調整前当期純利益			481,691	5.3
法人税、住民税及び事業税			1,887	0.0
当期純利益			479,804	5.3

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	2,906,166	1,956,547	2,753,748	68,807	2,040,157
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,749	4,750			9,500
当期純利益			479,804		479,804
自己株式の取得				339	339
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,749	4,750	479,804	339	488,964
平成20年3月31日 残高（千円）	2,910,916	1,961,297	2,273,944	69,146	2,529,122

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高（千円）	20,542	2,060,700
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		9,500
当期純利益		479,804
自己株式の取得		339
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	488,964
平成20年3月31日 残高（千円）	20,542	2,549,665

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		481,691
減価償却費		6,902
コンテンツ著作権勘定償却額		100,631
貸倒引当金の増減額 (減少額)		247,020
事業再構築引当金の増減額 (減少額)		6,262
売上債権の増減額 (増加額)		1,651,095
たな卸資産の増減額 (増加額)		120,000
未収入金の増減額 (増加額)		65,322
その他流動資産の増減額 (増加額)		122,815
仕入債務の増減額 (減少額)		2,292,309
預り保証金の増減額 (減少額)		4,876
その他		23,350
小計		1,265,476
利息及び配当金の受取額		5,138
利息の支払額		861
法人税等の支払額		1,207
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,268,545

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		90,000
無形固定資産の取得による支出		7,010
貸付による支出		104,000
貸付金の回収による収入		129,500
敷金差入保証金の差入による支出		15,982
敷金差入保証金の返還による収入		1,000
出資金による支出		10,807
長期前払費用の増加による支出		5,367
その他		2,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		105,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他		339
財務活動によるキャッシュ・フロー		339
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		1,162,583
現金及び現金同等物の期首残高		1,606,049
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,768,633

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 主要な連結子会社名 ㈱ユー・エンターテインメント				
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社(㈱ワールドビクトリーロード)は、その支配が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。				
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6～8年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	建物	6～15年	工具、器具及び備品	6～8年
建物	6～15年				
工具、器具及び備品	6～8年				

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>コンテンツ著作権 定額法により2年で償却しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜処理によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	90,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。	
貸倒引当金繰入額	262,835千円
賞与引当金繰入額	12,794千円
退職給付費用	1,806千円
2 前期損益修正益は、モバイル事業における過年度の仕入債務の戻入、事業税の戻入であります。	
3 固定資産除却損は、工具・器具及び備品1,238千円、建物6千円であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	38,276,857	86,363	-	38,363,220
合計	38,276,857	86,363	-	38,363,220
自己株式				
普通株式 (注)2	117,029	3,079	-	120,108
合計	117,029	3,079	-	120,108

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加86,363株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,079株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション等としての 新株予約権	-	-	-	-	-	20,542
合計		-	-	-	-	-	20,542

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金期末残高	2,768,633千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物の期末残高	2,768,633千円
2 重要な非資金取引の内容 (転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使)	
新株予約権の行使による資本金増加額	4,749千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	4,750千円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	9,500千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	14,888	7,280	7,608
ソフトウェア	15,494	2,397	13,096
合計	30,382	9,677	20,705
(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			6,931千円
1年超			13,995千円
合計			20,927千円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			8,009千円
減価償却費相当額			7,618千円
支払利息相当額			393千円
(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	90,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	6,811千円
退職給付引当金	6,811千円
3. 退職給付費用及びその内訳	
退職給付費用	1,806千円
退職給付引当金繰入額	1,806千円
4. 退職給付債務の計算基礎	
当社グループは退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプション等に係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,567千円

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 5名	当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 3,000,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成17年10月24日	平成18年8月28日
権利確定条件	付与日(平成17年10月24日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。	付与日(平成18年8月28日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年10月24日 至平成19年11月30日	自平成18年8月28日 至平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	300,000	600,000
権利確定		
権利行使		
失効	300,000	
未行使残		600,000

単価情報

	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
権利行使価格 (円)	158	197
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		34

3. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		(千円)
未払事業税否認額(外形標準課税)		4,361
貸倒引当金繰入限度超過額		727,300
賞与引当金繰入限度超過額		5,207
退職給付引当金繰入限度超過額		2,772
繰越欠損金		862,201
その他		283
繰延税金資産	小計	1,602,126
評価性引当金		1,602,126
繰延税金資産	合計	-
繰延税金資産の純額		-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
		(%)
法定実効税率		40.7
(調整)		
評価性引当金の増減		31.3
交際費等永久に損金に算入されない項目		12.5
住民税均等割		0.4
過年度修正額等		21.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	コンサル ティング事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,692,158	1,219,608	116,041	9,027,808	-	9,027,808
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,692,158	1,219,608	116,041	9,027,808	-	9,027,808
営業費用	6,623,417	1,054,414	132,308	7,810,140	790,322	8,600,463
営業利益(又は営業損失)	1,068,740	165,193	16,267	1,217,667	790,322	427,344
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,261,796	83,561	10,994	2,356,351	3,198,137	5,554,489
減価償却費	102,293	608	1,534	104,436	3,098	107,534
資本的支出	7,446	145	1,070	8,662	1,304	9,966

(注) 1. 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等により区分しております。

2. 各事業の主なサービス

コンテンツ事業.....肖像権・著作権等の著作権管理業務、権利活動に付帯する広告宣伝・媒体業務

アミューズメント事業.....遊技機転用業務(パチンコ・パチスロ機をアミューズメント施設に転用する業務)

コンサルティング事業.....ぱちんこ営業店への景品供給、仕入、陳列交換等に係る企画運営のコンサルティング業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の主なものは、総務部門等管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は792,122千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産の主なものは、余剰運用資金(現金及び預金)及び貸付金等であり、当連結会計年度は3,198,137千円であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容 (注2)	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)パウ・ クリエー ション (注3)	東京都 江戸川区	10,000	商業施設 の建設・ 管理・運 営事業	-	なし	不動産 転貸借	保証金の支払	-	敷金差入 保証金	55,350
	(株)リア リット (注3)	東京都 江戸川区	485,500	インター ネット サービ ス業	-	なし	商品 の 販 売 ・ 仕 入	商品の売上 手数料	9,488	受取手形 及び売掛 金	1,082
								商品の仕入	43,494	支払手形 及び買掛 金	7,064
(株)ドン・ キホーテ (注3)	東京都 新宿区	14,971,000	ディスカ ウント ストア 事業	-	なし	アニ メ製 作 委 員 会 共 同 出 資	分配金	10,778	立替金 未払金	26,250 11,334	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料等は、他社との取引価格を参考にして、同等の価格によっております。

3. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が代表取締役会長を務めております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	66円13銭
1株当たり当期純利益金額	12円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	479,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	479,804
期中平均株式数(株)	38,223,940
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	21,237
(うち新株予約権付社債)	(21,237)
(うち新株予約権)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年11月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 300個 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 600個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)コモンウェルス・エンターテインメント	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成16年 9月1日	9,500	-	0.0	無し	平成21年 7月29日
合計	-	-	9,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

決算日後の状況

当社は特記事項はありません。

訴訟

当社は、コンテンツ事業において著名な漫画家松本零士氏原作の「大ヤマト」作品の映画の著作権を、株式会社三共及びビスティ株式会社に対し、パチンコ遊技機への商品化を平成16年4月の商品化許諾契約をいたしました。両社が「CRフィーバー大ヤマト」として遊技機を商品化、製造・販売してありましたところ、平成16年7月、「大ヤマト」作品が、株式会社東北新社が映画の著作権を有すると主張する「宇宙戦艦ヤマト」作品の著作権を侵害するもとして、株式会社東北新社を原告、株式会社三共、ビスティ株式会社及び、当社が商品化につき両社に再許諾をする前提で許諾を受けた株式会社アニメーションソフトの三社を被告として、総額622,166千円の損害賠償請求が東京地方裁判所に提起されました。

このような状況において、株式会社アニメーションソフトは、平成18年6月19日同社の定時株主総会において解散決議を行い清算会社となりました。同社は、訴訟を維持することが事実上その資力において困難となり、当社は、株式会社三共及びビスティ株式会社に対して「大ヤマト」の商品化を上記契約によって直接許諾している以上、万一、被告が敗訴した場合には、その賠償を求償されうる地位にあります。従いまして、当社は、同社に代わって訴訟を維持し、控訴審においても勝訴判決を得ることは、直接、間接に当社の経済的利益に繋がるものと判断、再度被告勝訴判決を得ることを目的として、主に弁護士費用を訴訟費用として負担しております。

この訴訟は、平成18年12月27日東京地方裁判所によって被告全面勝訴の判決が言い渡されましたが、原告が同判決を不服として平成19年1月5日東京高等裁判所に控訴したため、現在も控訴審が同裁判所において係属中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		1,606,049		2,755,214		
2.売掛金		380,534		2,030,496		
3.商品		-		120,000		
4.前渡金		16,294		6,275		
5.前払費用		9,124		7,898		
6.短期貸付金		1,604,937		182,932		
7.未収入金		90,538		-		
8.立替金		-		123,735		
9.その他		6,089		33,918		
貸倒引当金		1,408,653		177,451		
流動資産合計		2,304,915	81.7	5,083,020	91.3	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		38,959		38,804		
減価償却累計額		16,033	22,926	19,140	19,664	
(2)工具、器具及び備品		32,687		14,829		
減価償却累計額		27,750	4,936	11,455	3,374	
有形固定資産合計			27,862		23,038	0.4
2.無形固定資産						
(1)コンテンツ著作権勘定			158,947		58,315	
(2)商標権			279		234	
(3)ソフトウェア			720		288	
(4)電話加入権			2,973		2,973	
無形固定資産合計			162,920	5.7	61,812	1.1
3.投資その他の資産						
(1)関係会社株式			-		140,000	
(2)出資金			3,856		1,481	
(3)長期貸付金			-		1,357,224	
(4)破産更生債権等			130,517		130,389	
(5)敷金差入保証金			327,022		380,604	
(6)長期前払費用			-		5,367	
貸倒引当金			134,392		1,612,614	
投資その他の資産合計			327,004	11.6	402,453	7.2
固定資産合計			517,787	18.3	487,304	8.7
資産合計			2,822,703	100.0	5,570,324	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		502,383		2,784,673	
2. 未払金		12,544		57,225	
3. 未払費用		45,593		22,095	
4. 未払法人税等		11,042		11,926	
5. 未払消費税等		33,847		30,169	
6. 前受金		1,134		-	
7. 預り金		64,598		22,151	
8. 賞与引当金		5,109		12,794	
9. 事業再構築引当金		6,262		-	
流動負債合計		682,515	24.2	2,941,037	52.8
固定負債					
1. 転換社債型新株予約権 付社債		9,500		-	
2. 預り保証金		60,226		55,350	
3. 退職給付引当金		8,508		6,811	
4. その他		1,251		823	
固定負債合計		79,487	2.8	62,984	1.1
負債合計		762,002	27.0	3,004,022	53.9
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		2,906,166	103.0	2,910,916	52.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,956,547		1,961,297	
資本剰余金合計		1,956,547	69.3	1,961,297	35.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		652		89	
繰越利益剰余金		2,754,400		2,257,397	
利益剰余金合計		2,753,748	97.6	2,257,307	40.5
4. 自己株式		68,807	2.4	69,146	1.3
株主資本合計		2,040,157	72.3	2,545,759	45.7
新株予約権		20,542	0.7	20,542	0.4
純資産合計		2,060,700	73.0	2,566,302	46.1
負債純資産合計		2,822,703	100.0	5,570,324	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,215,154	100.0		9,027,808	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		-			-		
2. 当期商品仕入高		2,512,615			7,558,385		
合計		2,512,615			7,558,385		
3. 商品期末たな卸高		-	2,512,615	78.2	120,000	7,438,385	82.4
売上総利益			702,538	21.8		1,589,423	17.6
販売費及び一般管理費							
1. 貸倒引当金繰入額		24,324			262,835		
2. 貸倒損失		-			57,750		
3. 広告宣伝費		33,075			61,571		
4. 外注費		42,954			46,389		
5. 接待交際費		30,496			64,622		
6. 役員報酬		31,935			81,570		
7. 給料手当・賞与		71,021			80,026		
8. 賞与引当金繰入額		5,109			12,794		
9. 退職給付費用		2,438			1,806		
10. 法定福利費		12,302			17,733		
11. 旅費交通費		10,055			15,698		
12. 支払手数料		66,268			84,043		
13. 地代家賃		74,928			88,138		
14. コンテンツ著作権勘定償却額		42,315			100,631		
15. 減価償却費		7,492			6,761		
16. その他		95,354	550,072	17.1	164,846	1,147,220	12.7
営業利益			152,465	4.7		442,202	4.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		28,129		11,274	
2. 受取賃貸料		-		1,740	
3. その他		830	28,960	1,249	14,264
営業外費用					
1. 支払利息		794		861	
2. 株式交付費		2,847		-	
3. 延滞税等		8,178		-	
4. 貸倒引当金繰入額		-		10,184	
5. 前渡金精算損		2,019		1,960	
6. その他		304	14,145	674	13,680
経常利益			167,280		442,786
特別利益					
1. 前期損益修正益	1	2,597		7,317	
2. 貸倒引当金戻入益		9,625		26,000	
3. 事業再構築引当金戻入益		7,593		2,145	
4. 訴訟和解金		-		19,176	
5. その他		-	19,816	2,066	56,707
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	1,103		1,245	
2. 訴訟費用		1,291	2,395	-	1,245
税引前当期純利益			184,702		498,248
法人税、住民税及び事業税			1,340		1,807
当期純利益			183,361		496,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	2,692,866	1,743,247	1,743,247	1,214	2,938,325	2,937,110	68,306	1,430,696
事業年度中の変動額								
新株の発行	213,300	213,300	213,300					426,600
特別償却準備金の取崩				562	562	-		-
当期純利益					183,361	183,361		183,361
自己株式の取得							500	500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計(千円)	213,300	213,300	213,300	562	183,924	183,361	500	609,461
平成19年3月31日残高(千円)	2,906,166	1,956,547	1,956,547	652	2,754,400	2,753,748	68,807	2,040,157

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	-	1,430,696
事業年度中の変動額		
新株の発行		426,600
特別償却準備金の取崩		-
当期純利益		183,361
自己株式の取得		500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	20,542	20,542
事業年度中の変動額合計(千円)	20,542	630,003
平成19年3月31日残高(千円)	20,542	2,060,700

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	2,906,166	1,956,547	1,956,547	652	2,754,400	2,753,748	68,807	2,040,157
事業年度中の変動額								
新株の発行	4,749	4,750	4,750					9,500
特別償却準備金の取崩				562	562	-		-
当期純利益					496,441	496,441		496,441
自己株式の取得							339	339
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計(千円)	4,749	4,750	4,750	562	497,003	496,441	339	505,601
平成20年3月31日残高(千円)	2,910,916	1,961,297	1,961,297	89	2,257,397	2,257,307	69,146	2,545,759

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	20,542	2,060,700
事業年度中の変動額		
新株の発行		9,500

	新株予約権	純資産合計
特別償却準備金の取崩		-
当期純利益		496,441
自己株式の取得		339
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	505,601
平成20年3月31日残高(千円)	20,542	2,566,302

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		184,702
減価償却費		8,511
コンテンツ著作権勘定償却額		42,315
貸倒引当金の増減額		14,698
事業再構築引当金の増減額		20,737
債務保証損失引当金の増減額		17,743
売上債権の増減額		12,463
未収入金の増減額		48,386
仕入債務の増減額		116,712
その他流動負債の増減額		118,527
預り保証金の増減額		126
その他		18,200
小計		429,392
利息の受取額		47,031
利息の支払額		794
法人税等の支払額		2,688
営業活動によるキャッシュ・フロー		472,941

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付による支出		457,250
貸付金の回収による収入		1,077,813
敷金差入保証金の差入による支出		44,850
敷金差入保証金の返還による収入		1,000
その他		2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		574,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		426,600
その他		500
財務活動によるキャッシュ・フロー		426,099
現金及び現金同等物の増減額		1,473,143
現金及び現金同等物の期首残高		132,906
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,606,049

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社の、前事業年度までの継続的な営業キャッシュ・フローのマイナス状態は、当事業年度において解消されましたが、安定した営業キャッシュ・フローの黒字体質には至っておらず、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、当社の営業キャッシュ・フロー黒字化定着に向けた取組みは以下のとおりであり、経営基盤の強化・安定化に向けて大きく前進しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター版権商品化事業及び携帯コンテンツ事業等の既存事業の拡充 遊休施設及び土地等の不動産活用コンサルタントビジネスやパチンコ店のパチンコ景品の仕入・陳列・交換受託業務の全国展開や大手ディスカウントストアとの業務提携等による新規事業の拡大 販売費及び一般管理費の抑制 運転資金の徹底した管理体制構築 <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		商品 個別法による原価法を採用しております。								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="550 607 922 674"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6～8年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 コンテンツ著作権 定額法により2年で償却しております。 (追加情報) コンテンツ著作権については、当事業年度においてコンテンツ著作権仮勘定から振り替えると共に、定額法により償却を開始しております。</p>	建物	6～15年	工具、器具及び備品	6～8年	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1026 607 1398 674"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6～8年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 同左 コンテンツ著作権 定額法により2年で償却しております。</p>	建物	6～15年	工具、器具及び備品	6～8年
建物	6～15年									
工具、器具及び備品	6～8年									
建物	6～15年									
工具、器具及び備品	6～8年									

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
4．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）を計上しております。 (4)事業再構築引当金 当社において、事業再構築に伴う損失に備えるため、店舗運営事業の営業廃止によって発生する費用のうち、合理的に見積もる事のできる費用を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
6．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,040,157千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,974千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収収益」(当期末残高6,039千円)は資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は負債純資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期に流動負債の「その他」に含めて表示した「預り金」は9,373千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高25,216千円)は資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(損益計算書) 1. 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が増したため、「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えることとなったため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期に販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は138千円「広告宣伝費」は2,400千円であります。</p> <p>2. 前期において「新株発行費」として掲記されていたものは、当期から「株式交付費」と表示しております。</p>	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期に営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は720千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 前期損益修正益は、モバイル事業における過年度の仕入債務の戻入であります。	1 前期損益修正益は、モバイル事業における過年度の仕入債務の戻入、事業税の戻入であります。
2 固定資産除却損は、工具・器具及び備品143千円、ソフトウェア960千円であります。	2 固定資産除却損は、工具・器具及び備品1,238千円、建物6千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	35,576,857	2,700,000	-	38,276,857
合計	35,576,857	2,700,000	-	38,276,857
自己株式				
普通株式 (注)2	114,541	2,488	-	117,029
合計	114,541	2,488	-	117,029

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,700,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,488株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプション等としての新株予約権	-	-	-	-	-	20,542
	合計	-	-	-	-	-	20,542

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	117,029	3,079	-	120,108
合計	117,029	3,079	-	120,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,079株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金期末残高	1,606,049千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物の期末残高	1,606,049千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	25,396	20,852	4,543	工具、器具及び備品	14,888	7,280	7,608
合計	25,396	20,852	4,543	ソフトウェア	15,494	2,397	13,096
				合計	30,382	9,677	20,705
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
				1年以内			6,931千円
				1年超			13,995千円
				合計			20,927千円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			8,009千円
				減価償却費相当額			7,618千円
				支払利息相当額			393千円
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度
(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	8,508千円
退職給付引当金	8,508千円

3. 退職給付費用及びその内訳

退職給付費用	2,438千円
退職給付引当金繰入額	2,438千円

4. 退職給付債務の計算基礎

当社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,974千円

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 5名	当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 3,000,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成17年10月24日	平成18年8月28日
権利確定条件	付与日(平成17年10月24日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。	付与日(平成18年8月28日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年10月24日 至平成19年11月30日	自平成18年8月28日 至平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		600,000
失効		
権利確定		600,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,000,000	
権利確定		600,000
権利行使	2,700,000	
失効		
未行使残	300,000	600,000

単価情報

	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
権利行使価格 (円)	158	197
行使時平均株価 (円)	226	
付与日における公正な評価単価 (円)		34

3. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成18年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 新株予約権
株価変動性 (注) 1	48%
予想残存期間 (注) 2	1.4年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.68%

(注) 1. 1.5年間(平成17年1月から平成18年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 事業再構築引当金否認</td> <td style="text-align: right;">2,548</td> </tr> <tr> <td> 保証債務履行による求償権加算</td> <td style="text-align: right;">7,478</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税否認額(外形標準課税)</td> <td style="text-align: right;">5,982</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">625,023</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,079</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,462</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,105,924</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,753,052</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,752,965</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td> 未払消費税等</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">107.1</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">65.7</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.7</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	事業再構築引当金否認	2,548	保証債務履行による求償権加算	7,478	未払事業税否認額(外形標準課税)	5,982	貸倒引当金繰入限度超過額	625,023	賞与引当金繰入限度超過額	2,079	退職給付引当金繰入限度超過額	3,462	繰越欠損金	1,105,924	その他	552	繰延税金資産 小計	1,753,052	評価性引当金	1,752,965	繰延税金資産 合計	86	繰延税金負債		特別償却準備金	62	未払消費税等	23	繰延税金負債 合計	86	繰延税金資産の純額	-		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当金の増減	107.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	65.7	住民税均等割	0.7	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税否認額(外形標準課税)</td> <td style="text-align: right;">4,361</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">727,300</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,207</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,772</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">855,462</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,595,387</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,595,387</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">31.6</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.1</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td> 過年度修正額等</td> <td style="text-align: right;">21.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認額(外形標準課税)	4,361	貸倒引当金繰入限度超過額	727,300	賞与引当金繰入限度超過額	5,207	退職給付引当金繰入限度超過額	2,772	繰越欠損金	855,462	その他	283	繰延税金資産 小計	1,595,387	評価性引当金	1,595,387	繰延税金資産 合計	-	繰延税金資産の純額	-		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当金の増減	31.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1	住民税均等割	0.4	過年度修正額等	21.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4
繰延税金資産	(千円)																																																																																								
事業再構築引当金否認	2,548																																																																																								
保証債務履行による求償権加算	7,478																																																																																								
未払事業税否認額(外形標準課税)	5,982																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	625,023																																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	2,079																																																																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	3,462																																																																																								
繰越欠損金	1,105,924																																																																																								
その他	552																																																																																								
繰延税金資産 小計	1,753,052																																																																																								
評価性引当金	1,752,965																																																																																								
繰延税金資産 合計	86																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
特別償却準備金	62																																																																																								
未払消費税等	23																																																																																								
繰延税金負債 合計	86																																																																																								
繰延税金資産の純額	-																																																																																								
	(%)																																																																																								
法定実効税率	40.7																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当金の増減	107.1																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	65.7																																																																																								
住民税均等割	0.7																																																																																								
その他	0.7																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7																																																																																								
繰延税金資産	(千円)																																																																																								
未払事業税否認額(外形標準課税)	4,361																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	727,300																																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	5,207																																																																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	2,772																																																																																								
繰越欠損金	855,462																																																																																								
その他	283																																																																																								
繰延税金資産 小計	1,595,387																																																																																								
評価性引当金	1,595,387																																																																																								
繰延税金資産 合計	-																																																																																								
繰延税金資産の純額	-																																																																																								
	(%)																																																																																								
法定実効税率	40.7																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当金の増減	31.6																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1																																																																																								
住民税均等割	0.4																																																																																								
過年度修正額等	21.2																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4																																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容 (注2)	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)パウ・ クリエー ション (注3)	東京都 江戸川区	10,000	不動産賃 貸業及び 店舗運営	-	なし	不動産 転貸借	保証金の支払	-	差入保証 金	43,850
	(株)ドンキ コム (注3)	東京都 江戸川区	450,000	WEBサ イトによ る商品販 売事業	-	なし	商品の 販売・ 仕入	商品の売上 手数料 商品の仕入	1,028 4,244	売掛金 買掛金	934 939

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料等は、他社との取引価格を参考にして、同等の価格によっております。

3. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が代表取締役会長を務めております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	53円46銭	1株当たり純資産額	66円56銭
1株当たり当期純利益金額	4円88銭	1株当たり当期純利益金額	12円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円84銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12円98銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	183,361	496,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	183,361	496,441
期中平均株式数(株)	37,569,013	38,223,940
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	302,677	21,237
(うち新株予約権付社債)	(43,981)	(21,237)
(うち新株予約権)	(258,696)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権の残高 600個	平成16年11月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 300個 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 600個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,959	-	155	38,804	19,140	3,255	19,664
工具、器具及び備品	32,687	2,465	20,323	14,829	11,455	2,788	3,374
有形固定資産計	71,646	2,465	20,478	53,633	30,595	6,044	23,038
無形固定資産							
コンテンツ著作権勘定	201,263	-	-	201,263	142,947	100,631	58,315
商標権	447	-	-	447	212	44	234
ソフトウェア	41,364	239	-	41,604	41,316	671	288
電話加入権	2,973	-	-	2,973	-	-	2,973
無形固定資産計	246,048	239	-	246,288	184,476	101,348	61,812
長期前払費用	-	5,367	-	5,367	-	-	5,367
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	増 加	本部社内PC新規導入費用	2,465
	減 少	本部社内PC・複写機・什器老朽化による除却	20,323
長期前払費用	増 加	会計システム等の新規導入に伴う前払リース料	5,367

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,543,045	286,451	-	39,431	1,790,066
賞与引当金	5,109	12,794	5,109	-	12,794
事業再構築引当金	6,262	-	4,117	2,145	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」の内容は、以下のとおりであります。

一般債権の洗替による戻入額 13,303千円
貸付金と保証金を相殺したことによる戻入額 26,000千円
その他 128千円

2. 事業再構築引当金の当期減少額「その他」の内容は、裁判結審に伴う裁判費用支払不要額の取崩等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	664
預金の種類	
当座預金	171
普通預金	2,753,263
別段預金	1,114
小計	2,754,550
合計	2,755,214

ロ．売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三共プランニング	1,221,185
(株)三 共	715,298
(株)アップフロントワークス	42,071
加賀アミューズメント(株)	18,772
京セラコミュニケーションシステム(株)	7,255
その他	25,912
合計	2,030,496

(b)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
380,534	9,479,198	7,829,236	2,030,496	79.4	46.5

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

固定資産

イ．長期貸付金

区分	金額（千円）
(株)ジャパンアミューズメントエージェンシー	1,357,224
合計	1,357,224

ロ．敷金差入保証金

相手先	金額（千円）
(株)ウエストゲート	250,000
(株)パウ・クリエーション	55,350
合同会社G T T	36,654
旭インベストメント(株)	26,000
その他	12,600
合計	380,604

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)電 通	1,739,178
(社)日本音楽著作権協会	307,427
ユーンズ カラー	166,419
(株)アルテックジャパン	165,340
(株)センターポイント	74,450
その他	331,856
合計	2,784,673

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(2)その他」を参照願います。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞にて公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.cwe.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月17日関東財務局長に提出。

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)半期報告書

（第31期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員

公認会計士

平田 卓 印

業務執行社員

公認会計士

吉永 康樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメント及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は安定した営業キャッシュ・フローの黒字体質に至っていないため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員

公認会計士

平田 卓 印

業務執行社員

公認会計士

吉永 康樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。